The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 65 号
2010年3月

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-134
ＴＥＬ070-5052-6580　Ｅ-mail：fiulj ii@jca.ne.jp（藤井）
ＦＡＸ082-28-7789（佐々木孝）
ホームページ：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

コリン・コバヤシさんを囲んで

講演と交流のつどい

4月10日（土）

14：30～16：30
広島平和記念資料館
地下会議室１
広島市中区中島町1-2
（082-241-4004）

「フランスの原子力問題と市民運動」

コリンさんのお名前は、2004年イラク戦争開戦時の拉致事件では日本の3人の解放に力を尽くし、一昨年、G8洞爺湖サミットを問うNGOとして活躍した人として、記憶されている方も多いでしょう。原子力問題、中東和平、移民や貧困、そして世界的な環境や食・農…　様々な問題に取り組まれ、新自由主義的な世界ではなく、環境と持続的な関係を結ぶことのできる「もうひとつの世界」を目指して活動をされています。

フランス革命では市民が、人権を勝ち取りました。国の政策としての農家、子育て…etc　の支援をみるだけでもその歴史が受け継がれていることがわかります。今回、在40年のコリンさんに、フランスの市民運動について広く語って頂きます。コリンさんには、第九条の会ヒロシマは「市民によるフランス原爆展」開催に当たり大変お世話になりました。パリ、リヨン、グルノーブル３都市2週間の原爆展は彼のコ-ディネイトが無くては実現することができなかったでしょう。

今、第九条の会ヒロシマのメンバーは、改憲問題はもちろん、核兵器廃絶、上関原発、岩国基地や呉海上自衛隊、食や農、貧困…　人権を獲得するために様々、取り組んでいます。市民が運動でどう切り開いていくか、一緒に考えてみませんか？　コリンさんとの交流から得るものがきっとあるはずです。お誘い合わせの上、どうぞご参加下さい。

コリン・コバヤシさんのプロフィール

1949年東京生まれ。70年渡仏　美術家、著述家。パリで市民団体「ふくすうの文化」を組織（1989-1994年）、「日仏ＮＧＯ交流協会エコー・エシャンジュ」（1994～　）事務局長。その後イラク戦争以降、2003年?情報メディア監視ネットワーク「グローバル・ウォッチ」世話役。ＡＴＴＡＣ（Association for the Taxation of Financial Transactions and Aid to Citizens）会員
「ゲランドの塩物語」で渋沢クローデル賞現代フランス・エッセイ賞受賞。訳書に「自由ー交換」、「パレスチナ国際市民派遣団：議長府防衛戦日記」「アメリカ帝国の基礎知識」「徹底批判Ｇ８サミット」。編著に『市民のアソシエーション』（太田出版）
原子力問題全般、中東和平、移民やサン・パピエ（権利なしのものたち）問題ばかりでなく今日の環境や食・農の問題にも取り組むオルターモンディアリスト（もうひとつの世界を求める運動者）。

5・3憲法記念日リレートーク

５月３日（月・祝）　10：30～12：30
原爆ドーム前
リレーメッセージ
憲法を変える？　変えない？
シール市民投票

3月22日
（祝・月）
14：00～16：00
広島ＹＷＡＣＡ 広島市中区大手町4-3-10
2010第九条の会ヒロシマ総会

会報65号　　目　次

1	コリン・コバヤシ講演会のお知らせ ５・３憲法記念日リレートーク　総会	
2	巻頭言	岡本三夫
3	改憲手続き法の凍結・廃止へ	高田　健
4～5	岩国から	稲生慧
6	投稿：イラク戦争を検証する	志葉玲
7	９条の具体化　軍転法60周年	西岡由起夫
8～10	核兵器禁止条約を	森瀧春子
11	核兵器廃絶イェス！　キャンペーン	安彦恵里香
12	核も原発も容認できない	政木和美
11	農業に生きる　遠藤章人さん　毎日新聞より	
12～13	許すな！憲法改悪全国交流集会報告	藤井純子
14～15	皆さんからのメッセージ　活動報告	
16	お知らせ、後記	

【巻頭言】「もし外敵が攻めてきたら・・・？」

岡本三夫

もし外敵が攻めてきたら、どうするか？　よくある疑問だ。「戦う」か「降伏する」かというのが答えだが、それ以外の答えはないのだろうか。第二次大戦中のヨーロッパで部分的に実践され、成功した方法は非暴力による抵抗という方法だった。ナチス・ドイツ軍が侵攻し、国が占領されたとき、ノルウェーほかの北ヨーロッパの多くの国々では非暴力的なあらゆる手段を考え、工夫して、侵略軍の占領政策を妨害し、「戦った」のである。

戦後、この非暴力的方法による国防の研究は英国ではアダム・ロバーツ、ジョン・バートン、米国ではジーン・シャープ、北欧ではヨハン・ガルトゥングらの平和研究者によって理論化され、オルタナティヴな防衛論として定着した。いわゆる「プラハの春」でソ連軍がチェコスロバキアに侵攻した際にも、この方法が実践され、ソ連軍を悩まし、チェコは国民としての主体性を堅持することに成功し、不幸な事件はソ連邦崩壊という重大な結末を招く一因となった。

「もし外敵が日本へ攻めてきたら」と恐れている人たちは、おそらく北朝鮮か中国を潜在敵と考えているのだろうが、その可能性は極めて低い。中国と国境を接しているわけでない日本に中国が攻め込み、日本を占領するなどという想定は妄想以外のものではない。チベットや台湾にたいする中国の恫喝的外交方針を引き合いに出すのは、場違いだろう。日本を中国の一部だと考えている中国人はいないだろうから、だ。

北朝鮮はどうか。１５年ほど前に広島県訪朝団の一員として訪朝した経験から言っても、今、北朝鮮の指導者が切願しているのは韓国や日本のように経済を発展させ、豊かになることであり、日本への侵攻や日本占領など、論外である。当時、北朝鮮の「ナンバー３」と評された黄長燁（ファンジャンヨップ）金日成（キムイルソン）大学総長との単独会見（北西允広島修道大教授同席）でも願望の切実さは感じることができた。

それに、北朝鮮軍と韓国軍の現在の軍事力はネズミとトラほどの格差があり、韓国にさえ侵攻はできない程度だから、日本へ攻めてくる可能性はゼロに近い。日本国憲法第九条の非暴力・非武装の理想論では、外敵に占領され、国民は奴隷にされるというデマを聞くことがある。兵器産業大国・米国が世界中にばら撒いているデマである。自動車産業でドイツや日本に追い越された米国が国際競争に勝てる分野は兵器産業だけだからだ。

非暴力抵抗による闘争の実績はインド独立の父マハトマ・ガンディの実践によって明らかだが、日本国憲法第九条の非暴力・非武装の理念と通底するする人類の知恵である。さらには、「汝の敵を愛せよ！」という２０００年前のイエス・キリストの言葉を実践することにもなる。これは人知を超えた聖書の言葉（マタイによる福音書第５章）である。

（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

1月25日アルベールコカールさんを囲んで

アルベール・コカール三は、1996年「市民によるフランス原爆展」をリヨンで開催した時にお会いし、大変お世話になった方です。

私たちの運動の課題と展望

「どうなる」ではなく「どうする」

高田　健（許すな！憲法改悪市民連絡会）

改憲手続き法（日本国憲法の改正手続きに関する法律）は安倍晋三内閣の下、2007年５月14日、参議院で強行採決され、成立した。与党の自公両党が衆議院で３分の２、参議院で過半数の議席をしめていた当時の国会では、同法も含め横暴な強行採決が20数回も行われたほどである。「美しい国」「戦後レジームの転換」を掲げ、「任期中の改憲」を公言し、それを急いだ安倍内閣与党の強引な採決だった。まともに審議が尽くされないまま、ひたすら改憲を急ぐために強行された同法は、多くの「附則」や「附帯決議」がつけられた、まったくの欠陥立法というべきものだった。

議論が先送りされ、附帯決議などで与党も不備を認めた同法の主な問題点は以下のようなものである。

① 投票権者をどう規定するか（18歳投票権問題、公職選挙法や民法との整合性の保障）。

② 国民投票の対象はなにか（憲法だけでなく、国政の重要問題についての国民投票の可否）。

③ 広報や広告など、メディアの在り方（議席数で広報の量の配分を決めてよいか、有料広告を認めると資金能力で宣伝に差）

④ 国民投票運動の自由に関する問題（公務員や教育関係者の政治活動、地位利用の制限などによって、自由な活動が制限）

⑤ 投票成立の要件をどうするか（「過半数」の分母問題や、成立に必要な最低投票率規程の有無）、などなど。

当時、同法は世論の冷却をねらって「憲法改正の発議」や「国民投票」の部分の施行を３年間凍結した。その結果、同法の施行（凍結解除）は2010年5月18日に予定されているが、以後の国会では、ここにあげたような同法の附則や、附帯決議にもとづく検討や法改正は、この間、まったく行われなかった。それは当時の野党が法の成立過程の不当性（強行採決）を弾劾し、憲法審査会始動の協議に応じず、また改憲を急ぐ必要性を認めなかったからである。

09年６月、安倍晋三の意向を受けついだ麻生内閣により衆議院憲法審査会「規程」が強行採決されたが、当時の野党が委員の選出にも応じなかったため、衆議院審査会はつくられず、野党多数の参議院では「規程」の議論すら行われなかった。憲法審査会は改憲手続き法成立後、２年９ヵ月、まったく始動していない。この間、07年の参院選や09年の衆院選で与野党議席数が逆転し、明文改憲の動きを推進してきた自公政権は下野するなど政治情勢は大きく変わった。またこの間の世論も改憲を要求していない。新政権は憲法問題ではなく、小泉政権以来の構造改革政策の転換、「生活が第一」を掲げて多数議席を得た。新政権に有権者が期待しているのは改憲などではなく、「生活」問題の解決である。

強行採決され、改憲国民投票に国民の意思を政党に反映する点において多くの問題点を持っている欠陥立法は５月18日がきても、ひきつづき凍結されるべきで、民主党の中で語られていると報道されるような、中身が伴わないままに「規定された３年が過ぎた」などという理由で、同法を施行するなどは許されないことである。改憲手続き法は、いったん廃止して出直すべきである。

９条を遵守させ、生かし、実現していく運動

「９条を変えない方がいい」という多数派から「自覚的に９条を変えさせない、生かす」多数派形成へ。力を蓄えること。

●「九条の会」の小学校区単位での組織化の運動への協力をはじめ、さまざまな憲法問題の組織化に全国でとりくみ、力を蓄え、世論に働きかける。

●自民党、公明党、および民主党の一定の議員たち、財界、右派メディアなどによる改憲運動はつづく。米国の集団的自衛権行使の要求もつづく。これらと闘い、明文改憲に反対し、解釈改憲を阻止し、憲法を生かし、実現していく運動づくりが必要。改憲派の変化球として、他の条項での改憲の提起もありうる。これらを許さない、草の根でのしっかりした足場をつくりだしていく運動の重要性。５月３日の憲法記念日を全国的な改憲反対憲法を活かす運動のキャンペーンの契機に。

●夏の参議院選挙の重要性。自民党・公明党の改憲勢力の再起を許さない。３党連立政権の政策合意を一定評価する立場に立つが、改憲論者を党の指導部に持つ民主党が両院で圧倒的な議席を持つことは危険がある。有権者の多様な意見の国政への正確な反映は２大政党制によっては困難だ。改憲反対の立場を明確にする政党の前進が必要だ。民主マニフェストの比例定数80削減を止めさせ、小選挙区を中心とした選挙制度の改正の世論づくりも重要だ。

●当面する政治的な課題。

①憲法審査会始動反対。改憲手続き法の凍結と廃止へ。共同声明の賛同運動の成功を。②沖縄の普天間即時閉鎖、辺野古新基地建設反対、米軍基地の再編強化に反対。③アフガンへの非軍事的人道・文民支援（中村哲さんの何をすべきではないか、という提起）。④海賊新法の抜本的再検討（自衛隊の撤収を）。⑤「国会改革」と内閣法制局問題。⑥武器輸出３原則の見直し反対。

⑦９条を掲げて、非核３原則の堅持と核廃絶への国際的世論形成（核密約問題、ＮＰＴ再検討会議、などなど）。

⑧ 市民の側からのさまざまな課題の立法化、国会への働きかけ。

⑨ 憲法３原則を生かし、実現していく長期の闘い。

主権者の責務として、憲法１２条「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」。　（2月13～14日全国交流集会資料より）

平和のためのリーダーシップを
これ以上の基地機能拡張はごめんだ

稲生　慧（九条の会岩国世話人）

安住の地を求めて転々とし、岩国の地に落ち着いたのは、被爆後の昭和23年（小学3年）であった。城下町の雰囲気を残している穏やかな西岩国に居を構えた。人々はやさしく受け入れてくれ、平穏な生活ができるはずだった。

そこは、岩国基地から約6キロ離れた場所だったが、占領軍のジープが錦帯橋のアーチの上をわがもの顔に走り、その上空では軍機が低空飛行をした。川下（基地周辺）では戦闘機が墜落し、いつも空襲を受けていた広島の環境と変わりはない恐ろしさをおぼえた。空襲を告げるサイレンが響き渡るわけではなく、突然それはやってくるのだ。基地は沿岸部にあるのだから大丈夫だと先生から教えられ、子どもたちは錦川や野山で遊び呆けた。大人たちは戦後の疲れなのか、傍観者を決め込んでいた。

岩国基地は1938年（Ｓ13）、国家総動員法の公布とともに旧日本海軍が川下のデルタ地帯の宅地1,3㌶と農地121,7㌶を二束三文で強制買収し、岩国飛行場の建設に着手したときに始まる。

岩国は文字通り岩（巌）の国で荒地が多く平地は狭小だったので、多くの農民たちが参加してデルタ地帯の大がかりな干拓作業を行い、土地作りに格闘した。塩水と戦いながら農地に仕上げ、綿、レンコン、米などを作り、美しい田園風景を繰り広げていた。

飛行場は買収以来、順次拡張し続けられて、終戦時には451㌶に膨れ上がり、空と海からの良港として仕あがっていた。この場所を占領軍が見逃すはずはなく、敗戦とともに米海兵隊が進駐し、飛行場は接収されていった。

1950年（Ｓ25）、朝鮮戦争が始まり、英、豪、米軍機が前線支援のため出撃し、岩国基地は朝鮮半島への爆撃、支援、兵器の補給基地となる。ベトナム戦争の時も膨大な武器や弾薬、兵員の補給基地として存在し、川下地区は活気のある町だが、日本であって日本でない荒々しい街に変貌していった。

基地被害は続く。市中に焼夷弾が落下。西岩国では小型戦闘機が山林に落下するなどなどの事件が起きて、これらの被害はやがて岩国とどまらず広島方面や大島、四国まで広がっていった。

市民は当然、手をこまねいて傍観はしていなかったし、反戦運動は労働組合や多くの市民が参加して行っていた。周辺の住民は日夜、天地を劈く爆音や、繰り返される事故、風紀の乱れを横目で見ながら苦しさに耐えていた。安保闘争の時には、大きな盛り上がりをみせ、私も度々プラカードを持ってデモの隊列に加わった。

甘言とデマの繰り返し

市民は何とかしてこの町から基地をなくしたいと願っていた。「岩国基地滑走路沖合移設」案が出てきたときには唖然とした。強制収用をしたときとちがって巧妙な宣伝で人々を納得させようとした国の姿がありありと見えた。基地沖を213㌶埋め立てて滑走路を千メートル移動させる。これで航空機の爆音は減少し、墜落などの事故は回避できるし、跡地は返還されるだろうから、都市計画の夢も膨らむのではないか、と吹聴された。この案に対して山口県や市、経済界も猛反対の意思を表明したが、工場群や住宅密集地区から外れるので危険は少なく抑えることができるとして、移設推進にシフトしていく。跡地返還については前面に出さないで「安全・騒音対策」を中心に移設が行われるという宣伝も忘れていなかった。

沖合移設が決まると、埋め立てのための土砂が必要で、愛宕山を崩して土砂を搬入することになった。工事後はその跡地は、医療、福祉、教育都市として生まれ変わるという青写真まで示されたが、宅地販売に努力を傾けるどころか、宅地として需要が見込めないので開発事業は中止すると早々に計画を反故にしてしまう。

国の裏切りはまだ続く。

2004年、厚木基地の機能を岩国へ移転か、と新聞に報じられ、岩国市議会は艦載機移転反対の決議をし、市民は反対の署名活動を展開。2005年には米軍再編計画で「米空母艦載機59機の移転計画」が発表されるや、井原市長はこの是非について民意を問うべく「住民投票」を発議。実に投票者の89%が反対の意思表示をした。その後も「移設反対」を掲げる井原市長が再選をはたす。

このように二重三重に示された住民の意志は完全に無視され、日米両政府で「再編を合意」してしまう。

ああ、民主主義の国日本！　このとき市議会は、一転して容認派が多数を占めることになる。

国はごり押しをするために交付金や甘言をたてに受け入れを要求。目を覆うようなデマを流す手段も使って。

岩国市民は基地の存在と役割を苦しみながら眺めていて、できることなら拡大強化をしないで欲しいと素朴に願っている。世界情勢が変化している中で、むしろ、日本国内の軍事環境は変貌を迫られているというのに、国民の意志を踏みにじってまで無理を通さなければならない理由がどこにあるというのだろうか。岩国市民の苛立ちは今頂点に達している。

昨年のことになるが、民主党による劇的な政権交代が行われた。国民不在の自民党政治に飽き飽きした国民の出した答えのように思うが、何はともあれ違う政党に望みを託そうとしたのだが、政権は変わっても、米軍再編や在日米軍のあり方について、メスを入れる気配はない。沖縄の普天間基地問題も、日米合意があるので難しいという。

こんな議論をしている間も、岩国基地沖合移設工事は淡々と進んでおり完成に近づく。機能強化の受け皿として。市民の採算の意思表示を尻目に、極東一の軍事基地になるよう整備が進行する姿をみると空恐ろしくなる。

強権力の対抗手段は4つの裁判で

強権力でねじ伏せようというなら、司法に訴えての抵抗手段もあるではないかと、立ち上がったひとたちが次の4つの裁判を提起した。

＜1＞「沖合移設事業埋立承認処分取消請求訴訟」(行政訴訟)

海の裁判　　次回4月21日(水)14時～　山口地裁

―防衛省が山口県に提出した「埋め立て変更承認申請」が、空母艦載機部隊の移駐を前提としており、当初の沖合移設事業の「墜落と騒音の軽減」という目的を逸脱しているのにもかかわらず、環境アセスメントをやり直すことなく承認処分を出したことに対して、承認処分の取り消しをもとめるもの。

＜2＞「岩国爆音訴訟」(民事訴訟)　空の裁判

―爆音のうるささ指数75W以上の住民(654名)が飛行差し止めおよび損害賠償を求めたもの。沖合移設事業の目的が墜落と騒音の軽減であったため、移設事業が完了すれば静かになると信じていたが、厚木から空母艦載機部隊移駐すると聞かされ、飛行差し止めと損害賠償のほかに、空母艦載機部隊の移駐も差し止めを求めるもの。　　5月27日14時～

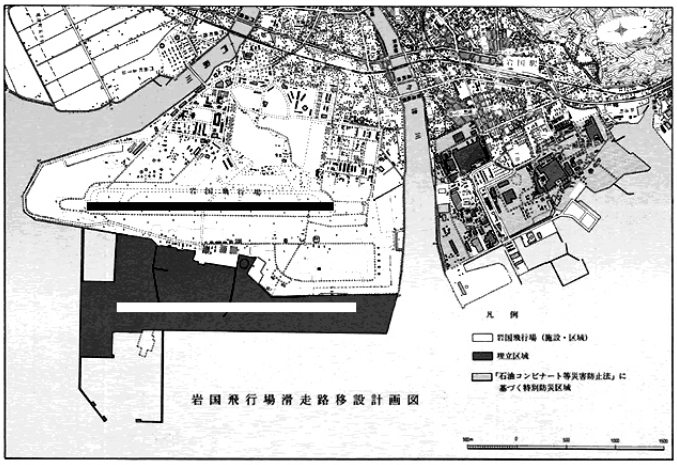

防衛省の資料慮イ

＜3＞「愛宕山開発事業認可取消処分取消請求訴訟」(行政訴訟)

山の裁判

―愛宕山開発事業は新住宅市街地開発法に則り行われたが、同法には中止の規定がないにもかかわらず事業認可を取り消したためこの処分の取り消しをした処分の取り消しを求めるもの。　　次回　4月22日(13時30分～　広島地裁)

＜４＞「愛宕山開発等に係わる市長協議報告書非開示決定取消請求訴訟(行政訴訟)　テーブルの裁判

―　国の打診に基づいて、愛宕山跡地利用について、市の幹部や県の関係者と協議を進めたことについて、その協議の内容を新聞で報道され、市民は情報公開条例に基づいて議事録の開示を請求。市はこれを拒否。前面開示を求めるもの。

次回4月28日(水)11時～

脅威論をこえて

脅威論をかざして「軍事基地を強化すべきである」と論じる人たちがいる。「軍備を持たない丸腰の日本は普通の国家ではない」という人もいる。しかし、軍備を強化しても国を守ることはできない時代である。一挙に軍備をやめることはできないにしても徐々に縮小をすることはできる。基地を縮小しつつ戦争を回避する努力をすべきである。　憲法9条を持つ日本こそ平和外交でイニシアチブをとるべきであろう。

投稿

検証する　イラク戦争は何だっだの？

志葉 玲（フリーランスジャーナリスト）

イラクの現状

連日の空爆で、民家が跡形も無く吹きとばされ、市場には犠牲者達の血の水溜りができていた。現場に集まっていた人々は口々に「これが自由か、これが民主主義か！！」と叫ぶ。病院には消毒薬と、血と膿の混じった臭いがたちこめ、亡くなったばかりの家族の遺体を囲み、肉親達が泣き崩れていた。ある少年は無数の爆弾の破片が全身に食い込み、苦痛に顔を歪める。レントゲン写真には、夥しい白い点が映っていた。少年は呪文のように繰り返しつぶやく。「ブッシュはテロリスト、ブッシュはテロリスト……」と。あれは、忘れもしないイラク戦争開戦直後の日々のこと。日本の多くの人々にとって、イラク戦争など最早過去のことかもしれないが、イラクの人々にとっては、あの空爆の日々ですらその後の困難の始まりにすぎなく、悪夢は今も続いている。米軍の攻撃や、占領政策の失敗から起きた内戦などの戦乱から逃れ、今なおイラク国内外で避難生活を送る人々の数は、実に約450万人。イラクの人口の6分の１だ。多くは、パートナーを失った女性達や親を奪われた孤児達で、極度の貧困に喘いでいる。

イラク戦争の検証

この間イラクを取材してきた者として、何かできないか…と思い続けてきた中で、ふと目に留まったのが、イギリスでイラク戦争の検証が行われるというベタ記事だった。大義なき戦争に何故イギリスが突き進んでしまったのか、検証する独立の委員会が昨年7月に発足。昨年11月から始まった公聴会では、ブレア前首相など政権中枢にいた者達も証人喚問し、その様子はインターネットで公開するというのだ。また、オランダでもやはり同国政府のイラク戦争支持・支援を問う検証委員会が設立され、今年1月には「イラク戦争は違法」「政府の戦争支持は誤り」と断じる報告書が提出されているのだ。

日本でも同じようなことができないか。私はイラク支援関係の知人達に呼びかけ、昨年11月、「イラク戦争なんだったの!?―イラク戦争の検証を求めるネットワーク」が発足した。池田香代子さん（作家・翻訳家）、野中章弘さん（アジアプレス代表）、

高遠菜穂子さん（イラク支援ボランティア）などが一緒に呼びかけてくれ、議員会館でキックオフ集会を行った。その後、昨年12月に北海道・札幌でシンポジウムを開催、今年1月に北陸で、今年2月に関西でのチームが結成され、名古屋高裁での「自衛隊イラク派遣は違憲」との判決を勝ちとったイラク自衛隊派兵差止め訴訟弁護団とも、協力関係を結ぶ。全国から賛同をいただき、賛同人は、現在約600人。この中には、元・派遣村村長の湯浅誠さん、ジャーナリストの江川紹子さんなど著名な方々もいるが、広く一般に呼びかけている。

議員会館でのキックオフ集会

３つの検証

私達が求めていることは、シンプルだ。独立の「検証委員会」を政府が設立し、「イラク戦争支持の政府判断の見直し」「自衛隊イラク派遣の判断の是非」「イラク復興支援への日本の関わり」の3点を検証すること。それがプロセスも含め最大限公開されること。検証の最終報告を受け、首相は国内外に談話を発表、今後の政策にも活かされること。民主党は、イラク戦争に反対し、政府のイラク戦争支持判断や自衛隊派遣の検証を行うべきだと主張してきた。政権交代した今こそ、それを実現するべきであろう。

幸い、私達の呼びかけに応じ、国会議員達も動き始めている。有志の議員達が日本のイラク戦争支持や自衛隊イラク派遣の検証を行うよう、鳩山首相に求める署名を集め始め、既に民主・社民の他、共産党や、みんなの党、無所属議員からも署名が集まっているという。私達はこうした動きを後押しするため、国会議員の事務所を訪れての働きかけ＝ロビイング活動を強化するつもりだ。その一環として、今、「ロビイング代行アクション」というものを行っている。これは、全国の有権者に地元の国会議員に「イラク戦争の検証を行って下さい」とメールやFAXを送ってもらい、送り先の議員の事務所を私達が訪問するというもの。自宅が遠いなどの事情で、永田町までは行けない人々の思いを伝える行動だ。本文をお読みになっている方々にも、地元議員に働きかけていただければ幸いだ。

日本でイラク戦争支持・支援の検証が行われることの意義は、イラクの人々の犠牲を無駄にしないということだけではない。不透明かかつ強引な当時の日本政府の動きに関し、事実を白日の元に引き出し、責任の所在を明らかにすることは、民主主義国家として重要なケジメであろう。また、日米同盟のあり方や憲法に対する政府のあり方を問い直すこともものでもある。それは、日本の市民にとっても、大きな財産となるはずだ。

ご賛同くださる方は、同封の用紙で送って下さい。

９条の具体化＝旧軍港市転換法制定から60年

～呉市の未来を考えよう

西岡由起夫（ピースリンク広島・呉・岩国）

「軍転法」は平和産業港湾都市への希望

今年は、呉市など四つの旧軍港市に適用されている「旧軍港市転換法」（以下軍転法）が、1960年６月28日に施行されて60年になります。施行３日前、米ソ冷戦下で朝鮮戦争が勃発したために、軍転法は変質を余儀なくされた面もありますが、そこには市民と行政が一体となって文字通り「平和産業港湾都市」への希望と展望が明確に示されています。軍転法は、戦後史の中で憲法９条を具体化した地域的な基本法ということができます。同法は依然として生きていますし、むしろ今日の状況の下で新たな光を放っています。

住民投票で95%の支持

この法律は第一条に示されているように、海軍とともに歩んできた戦前半世紀の「軍港」の歴史を強く反省し、「平和産業港湾都市」として再生するために制定されたものです。法律の制定に際しては、呉市が最先頭にたって横須賀・佐世保・舞鶴の諸市など関係各方面に働きかけ、議員立法としてつくられました。中でも重要なことは、憲法95条の地方自治に関する条項に基づく住民投票で大多数の市民が賛成し、熱狂的な支持をうけてできたことです。投票率82.2%で、賛成が８万1355票（95.85%）にのぼっています。数度にわたる大空襲を受け、敗戦がきっかけになったとはいえ、60年前、呉市民は「軍隊とともに歩む道」から抜け出そうとしていたのです。自らの意思で住民投票を通して選び取ったのです。60年を経てその現状を見つめなおすことも意味があります。呉市の現状をみてみると・・・

❶ 米軍基地が存在しています。中でも数々の戦争に弾薬を供給し、その危険性が指摘されてきた広弾薬庫の返還決議が市議会で６度も行われながら、米軍への提供用地となっています。

❷ 自衛隊基地が呉市の中心部にあり、1991年の掃海部隊のペルシャ湾派遣以来、インド洋などに海外派兵が行われ、今も「海賊対処」を名目に派兵が継続し、言わば海外派兵が常態化しています。これは、冷戦終結後の1990年代以降のことであり、その必要があるのか、疑問を持たざるを得ません。

❸ そうした状況下で「戦前の呉の繁栄」を「復元」させるがごとき呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）が2005年４月、開館しました。これは戦艦大和の10分の１模型を核に、艦艇や兵器が陳列された軍事技術をほこる「海軍工廠博物館」といっていいと思います。またこの建物に隣接して海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）が、2007年４月、開館し、掃海活動とともに、退役した潜水艦の実物が陸揚げされ、屋外展示されています。前者は現在、500万人を越える入場者があり、呉の観光スポットとなっています。

❹ そうした観光客を目当てにしてか、市内には「海軍さん」「海軍○○」の看板や幟が溢れかえり、その商業主義は目に余るものがあります。これは旧海軍を懐かしみ美化するがごとき状況といえます。

❺ 呉市内の小中学校・市立高校の教育現場に『歴史絵本』が児童・生徒に配布され、卒業式には「日の丸」「君が代」とともに、戦前につくられた「呉市歌」が歌われています。これは戦前の「軍港」をそのまま現在に投影して、旧軍港の呉市を美化していくことになります。そして、教育現場では平和教育の実践が困難な状況があります。

９条を具体化するため私たちは行動する

わたしたち平和市民団体「ピースリンク広島・呉・岩国」は、軍転法60年にあたる2000年に「軍転法の適用を拡大させよう！」と積極的にキャンペーンを実施しましたが、中でも大和ミュージアムの開館以降、軍転法の理念とは逆の方向に向っているように見えます。だからこそ「軍転法」は一層の輝きを増し、今こそ生かされる時なのです。この3月10日、呉市に申入れに行き、6月27日、シンポジウムを計画しています。施行60年にあたり、わたしたちは、呉の未来を考え、今年1年をかけ、９条を具体化する軍転法を輝かせるための取り組みをしていきたいと思っています。

旧軍港市転換法案要綱　理由書（１９４９年１０月）

「百年の永きに亘り、営々として構築された旧軍港は専ら戦争目的にのみ供用されてきたのである。…。今次大戦は日本をほとんど破滅の状態において終結を告げ、三代にわたってここに定着した市民は住むに家なく、帰るべき故郷はすでになく、荒廃した軍施設を前に失業の群集と化し去ったのである。破壊されたスクラップの山と転覆した艦船の残骸はこれを眺める市民に戦争の惨禍と無意味さをしみじみと訴えるのである。市はここに１８０度の転回をもって、せめて残された軍財産を平和と人類の永遠の幸福のために活用し、速やかに平和産業都市、国際貿易港として更正せんことを誓うのみである。」

呉市民大会　宣言（１９５０年3月5日）

「かつて軍港都市であった呉市は、敗戦による苦難を経て今更正の悩みを続けている、戦争の惨禍を身をもって体験した市民は誰よりも平和を欲求し人類永遠の幸福を願ってやまない。／旧軍港市を転換し永久に平和産業都市として建設することは、わが呉市を更正させる唯一の原動力であり、同時に日本国民が戦争を放棄し恒久平和を実現しようとする意思を明らかにするゆえんであると確信する。／こゝにわれわれ十九万市民は、偽らない心構えを宣明するとともに平和産業港湾都市の速やかなる実現を熱望してやまないものである。」

（NPT再検討会議にむけて）

核と人類は共存できない
～今こそ核兵器禁止条約、ウラン兵器禁止条約の実現を～

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

2009年10月キャンドル集会

今年は新春を沖縄で迎えた。青い海原と豊かな自然に恵まれた島沖縄は、一見平和で穏やかな表情を見せて多くの正月観光客で賑わっていた。宜野湾市の住宅密集地にある普天間基地のゲートに乗り付け、基地内を覗こうと車を止めた途端、「Don't photo!」(写真を撮るな)と怒鳴られ、ここは米軍基地なんだと思い知らされた。車を馳せて行けどもいけども果てしなく続くフェンスで囲まれた嘉手納基地、フェンスの内側に取り込まれ、張り付くようにわずかな農地で、住民が野菜を育てている。そのすぐそばで爆音を轟かせ離着陸訓練をする軍用機の巨体の群れ。「姫ゆりの塔」記念館や摩文仁の丘、南部の深い樹林や塹壕跡、海に面した断崖は、戦火の中を逃げ惑った挙句殺され、あるいは集団自決させられた数十万の沖縄の人々の惨劇を生々しく思い起こさせた。さらに65年前の悲劇に続き米軍基地とされた島、沖縄の苦しみは、日本がおこした戦争の結果であり、日米安保条約による日米軍事同盟の「要」として担わされてきたものである。

1995年の米軍沖縄鳥島射爆撃場での劣化ウラン弾1520発の射爆、公開された米軍資料により公然化された嘉手納基地での40万発の劣化ウラン弾の貯蔵（2000年）は、火災でも発生すれば沖縄全土の放射能汚染につながる深刻な危険と隣り合わせにあることを沖縄国際大学のヘリ墜落現場を見て痛感した。それだけではない。沖縄米軍基地には、核兵器がピーク時には1200発も配備されていたことが最近明らかにされている。沖縄の「核抜き本土並み返還」は、「非核三原則」を踏みにじる実態を示している。 日本政府は、被爆国として核兵器廃絶を掲げながら、日米安全保障条約によるアメリカの「核の傘」が安全を保証する抑止力だとして、日本の安全保障政策の基軸としてきたが、政権が代わっても何ら変わっていない。

しかし、日本が日米安保条約のもと、核の傘にしがみついていることこそが、北東アジアにおける緊張を生み出し、核開発や日本への核攻撃の危険性さえもたらしているのではないか。対中、対露最前線基地として沖縄を重視するアメリカのキャンプ・シュワブ新基地建設策、日米共同でのミサイル防衛網の全土配置などの基地再編による日米軍事同盟の強化政策に日本がつき従うことなく、安保条約から脱し、非核三原則を法制化し、北東アジアの非核地帯化を先導することこそ、国際的に信頼を得て、被爆国として核兵器廃絶に真に貢献できるはずだ。嘉手納基地を見渡せる場所に、住民が意図的に作ったという「道の駅」で、沖縄の人たちが日米両政府から、戦中、戦後を通して不当に負わされ続けている「戦争」への怒りを強くした。

広島の願う核兵器廃絶へ

今、かってないほど、核兵器廃絶実現の可能性が世界的に語られている。これまで、被爆者や世界市民の地道な反核運動が積み上げられてきたにもかかわらず、核兵器廃絶への道には厚い壁が厳しく立ちはだかってきた。現在の変化は、過去、米政権で核政策を担ってきた元政府高官たちの「核不拡散・核軍縮」発言や、東西冷戦時代の元国家元首たちの「核軍縮」提言、さらにイラク戦争などを強硬な力の政策で押し切ってきたブッシュ政権に替わるオバマ政権の誕生とプラハ演説などが大きな要因であることは確かだ。

希望が持てる情勢とは言っても、オバマ政権のアメリカでは、「包括的核実験禁止条約（CTBT）」の批准さえ困難にさせる、巨大な軍事産業などの厳しい圧力が立ちはだかり、宇宙の軍事化や世界に張り巡らしたミサイル網、核配備、アフガニスタンでの軍事作戦強化など、変わる様子は見られない。米政権が、オバマ大統領の掲げる「核なき世界を」のスローガンの裏側で現実に行っている戦争政策、核政策は、その2011会計年度国防予算教書にあらわれている。未曾有の経済危機にあえぐ市民生活の中にあって、アフガン、イラク戦争などの戦費１９２３億ドルを含み、前年比３．４％増の5489億ドルの国防予算、さらにオバマ大統領の「核の安全保障」政策を反映した核予算は2010年度に比べ、13.4%も増加し11億ドル（9900億円）と、ブッシュ政権の戦時国家体制を超えているのが現実である。

現在、オバマ政権がアフガニスタン新戦略として打ち出した軍事作戦の柱は無人攻撃機の多用で、「Predator（肉食獣）」、新機種「Reaper（死神）」という名の7000機がイラク、アフガニスタンの上空で蠢き、さらに375機の購入予算が計上されている。しかも日米相互防衛援助協定により、２月１７日、無人機共同研究の書簡を岡田外務大臣は中日米大使と交わした。

５月のNPT再検討会議を前に、世界から注目されているアメリカの核政策「新しい核体勢の見直し（NPR）」は、昨年末には発表と言われていたのが、調整難航から３月１日とされたが、さらにずれようとしている。核抑止重視の基本路線は変わらないままで、核兵器数千発の削減、核兵器の役割の低下、代替強力兵器の開発、などが入りそうだということだが、核兵器の劇的削減といっても、冷戦型の戦略核兵器は維持・更新に膨大な費用がかかる非経済的なものの削減が行われるにすぎない。オバマの「核なき世界を」発言から最低限でもと期待された「核の先制不使用」宣言は拒否される見通しということで、何ら期待できるものではない。　昨年末に失効したロシアとの「第一次戦略核兵器削減条約（TART１）に替わる新条約の締結交渉もまた、アメリカのあくまで核戦力の優位を保とうとする東欧（ポーランド、ルーマニア）、サウジなど湾岸諸国へのミサイル防衛網配置計画などをめぐり米露の国益が真っ向から衝突し難航している。

日米政府が言う「核兵器の役割低下」等は、核抑止論の延長線上にあるもので、オバマ大統領がプラハ演説やノーベル平和賞受賞演説、さらには日本での日米会談で繰り返し表明している「世界に核兵器があるうちは強力な核抑止力を維持する」は、ヒロシマの求める核廃絶とは相いれない。

５月「NPT再検討会議に向けて世界中の反核NGOや諸国は、こうした核をめぐる厳しい情勢の中で、５月の「NPT（核不拡散条約）再検討会議」は、NPT体制の崩壊状態をもたらした前回２００５年の会合の失敗の再現を許さず、核廃絶の進展を促すものにしなければと、世界中の反核NGOや諸国家が期待し結集しようとしている。地雷禁止条約やそれに続く、クラスター弾禁止条約の成立が、国際NGOと有志国の力強い連携による取り組みによってもたらされたことが、反核運動や劣化ウラン兵器禁止キャンペーンを展開するNGOや、意志有る国々にも大きな活力を与え、劣化ウラン兵器禁止法を発効したベルギー政府、それに続こうとするコスタリカ、アイルランドなどの国々が生まれている。核兵器やそれと表裏の関係にある劣化ウラン兵器の廃絶への道筋として、国際禁止条約を前面にかかげる運動が活発化している現実もある。

「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」の目指す「核兵器禁止条約」

核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）は、2007年以来、核兵器廃絶への道のカギを「核兵器禁止条約」として運動を展開してきた。国際反核法律家協会など３つの国際NGOが作成した「モデル核兵器禁止条約」を、1997年にコスタリカが国連総会に提出して以来、2005年NPT再検討会議では、マレーシアなど６ヶ国が核兵器禁止条約の速やかな設置を求め作業文書を提出、2007年の「NPT再検討会議準備委員会」では、コスタリカ、マレーシアによるモデル核兵器禁止条約改訂版の提出、2008年１０月２４日の国連デ―では潘基文国連事務総長が、核軍縮５項目提案の中で「核兵器禁止条約」を推奨するという動きがあった。

「核兵器禁止条約」は、核兵器の使用、威嚇を「人道に対する罪」という理念のもとに、その核物質や核施設も含めての開発、実験、貯蔵、生産、移転の禁止を掲げ、核兵器を違法化する包括的なもので、核兵器を廃絶するために不可欠な手段である。しかし、つい最近まで核兵器廃絶の動きの中で、国内外の反核運動の中でさえ、核兵器禁止への道程に不可欠なものとして位置付けられてきたとは言えなかった。

しかし、クラスター弾禁止条約が、2008年１２月に、国際NGOとノルウェーなど有志国の精力的な連携によるオスロ・プロセ

スで調印され、今年８月には発効を迎えるという流れは、劣化ウラン兵器禁止国際キャンペーンにも弾みをつけ、さらに、非現実的あるいは時期尚早としばしば言われてきた核兵器禁止条約への関心が高まり、昨年１０月のICNNDに向けて日本NGOが結集したヒロシマ集会に続き、今年２月の「核兵器禁止地球市民長崎集会」でも中心的な課題となるに至った。今年５月のNPT再検討会議に際しては、国際反核運動での中心的テーマにすべく、ヒロシマ・ナガサキからアピールを押し出していかなくてはならない。

HANWAとしては、いまだに核兵器に対する法的規制がなくその使用の危険があるなかで、「核兵器禁止条約の交渉開始を直ちにと訴えるとともに、その発効までの道のりには数年かかることから、今すぐにでもその「使用」を禁じる方途として次の提案をしている。すなわち、1978年に効力発生した「1977年ジュネーブ条約追加議定書」に「大量破壊兵器使用禁止」の項目を追加する提案である。核兵器を含む「大量破壊兵器」の使用禁止を速やかに国際法として実定法化するために、「１９７７年ジュネーブ条約追加議定書」を利用し、「追加議定書」の第４部に、『いかなる状況においても、核兵器・ウラン兵器などの放射能兵器、化学・生物兵器、焼夷弾など、市民を危険にさらし環境を破壊する可能性のある全ての大量破壊兵器の使用を禁止する』という内容の一条項を追加するという提案であるが、国家が政治的な意思を持てば、即時に成立する可能性のある現実的なものである。

地雷、クラスター等の非人道的な大量無差別殺傷兵器の禁止運動は、NGOが、「被害の実態」を明らかにし、「被害者の声」を集めそれを原動力として軍縮交渉のうねりを作り、志のある国々を立ち上がらせ、連携して禁止条約を生み出してきた。劣化ウラン兵器の禁止も「後に続け」と禁止条約をめざして国際キャンペーン運動を開始している。 依然として核抑止力に固執する核保有国に対し、欧州各国における、とりわけNATO加盟国のドイツ、ベルギー、ノルウェー、オランダ、ルクセンブルグ５カ国は、アメリカが配備している戦術核の撤去をもとめ、NATOに核戦力のあり方の協議を求めている。世界に先駆けて地雷やクラスター、劣化ウラン兵器の禁止法を制定してきたベルギーが中心となりドイツなどが動き出している。欧州の非核地帯化が展望される心強い動きだ。NPT再検討会議に際して、私たち反核NGOとして、核兵器禁止条約について具体的な議論ができる土台として、すでに存在する包括的な「モデル条約」に基づいて一日も早く実定法を設定し、全ての核保有国のみならず、非保有国も、これに署名し批准することを各国政府に強く求めていこう。

核は、その開発の入り口から出口にいたるあらゆる過程で、甚大な被害を人間や環境に及ぼしてきた。ウラン鉱山での採掘、ウランの精錬、ウラン鉱滓の廃棄、濃縮過程、核兵器製造、核実験、核兵器使用、原子力発電の事故、放射能漏れ、核廃棄物利用の劣化ウラン兵器使用などすべての場面で、深刻な放射能被害をもたらしてきた。

インドにおける核開発にともなう被曝問題にかかわるなかで、ウラン鉱山採掘現場の先住民居住地域での深刻な放射能汚染、被害の問題に行き当たった。何度か訪れて現地調査をし、放射能汚染の実態、出産異常、先天性障害の多発、がんなどによる高い死亡率などを告発してきたが、インドにおける核兵器及び原子力発電の推進は、一昨年の米印原子力協力協定により、倍加されている。

2003年からのイラク戦争における劣化ウラン弾の大量投下は、湾岸戦争での使用量をはるかに上回り、現在、深刻な状況を引き起こしている。現地で訪れる病院で見た多くの子供たちの苦しみ―白血病で末期症状を示す子どもたち、脳など身体のいたる所へのがん転移、心身への先天性障害を持たされた上に、さまざまながんに苦しみ死んでいく子どもたちの様子は、使用された劣化ウラン兵器がもたらす放射能被害の凄まじさを示していた。

イラク戦争、劣化ウラン被害現地調査を目的とした訪問では、都市部を中心に大量に打ち込まれた劣化ウラン弾の被害のすさまじさが、持ち帰ったチリ、土壌、水、尿などのサンプル分析によって明らかにされた。劣化ウラン弾のバグダッドなど都市部での使用は、飲料水、土壌の汚染をもたらし、今後、予想されるがんなどの著しい発症増加、半減期45億年の劣化ウランによるイラク大地の永久的汚染は深刻である。現在、イラク政府環境省、保健省の調査でもバグダッド、ファルージャ、ナジャフなどの異常な実態が明らかになりつつある。

劣化ウラン兵器は、放射能被害とともにウランの重金属化学毒性を併せ持つ無差別殺傷大量破壊兵器であるが、核兵器、原発に使用する核分裂性放射能元素235を取り出した滓の核廃棄物を利用した兵器であり、核兵器と表裏の関係にある。そういった意味で、私は、核兵器と劣化ウラン兵器はその強烈な放射能被害をもたらす兵器として同時に廃絶していくべきものだと考えている。

核廃絶のためには、ウラン採掘、核実験被害、原爆被爆、原発事故被害、劣化ウラン被害など核開発の各段階で起こっている被害の実態を明らかにし、禁止キャンペーン活動を国内的にも、国際的にも広く展開していく必要がある。核使用がもたらした、未曾有の非人間的で悲惨極まりない人道への犯罪の被害を体験し、「核と人類は共存できないことを学んだヒロシマは、核絶対否定をかかげ、この原点が持つアピール性の重要さを普遍的なものにしていきたい。

核兵器廃絶に「Yes！」

安彦恵里香

Yes!キャンペーン は、広島市、長崎市、日本YMCA、日本生活協同組合の後援を頂き、広島の市民が中心となって2009年7月に立ち上げたキャンペーンで、平和市長会議と提携し、2020年までの核兵器廃絶を目指している実行委員会です。「No！」を突きつける運動ではなく、「Yes！」と手をつなぐことがキャンペーンのコンセプトです。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は、核兵器廃絶に賛同する世界各国3680(3月現在)の都市が加盟する国際ネットワーク「平和市長会議」が提唱している「核兵器廃絶のための確かな道筋」です。

※議定書とは条約を補完(強化)する役割を持ち、ヒロシマ・ナガサキ議定書は核拡散防止条約を補完しています。

今年５月、核軍縮に向けた世界で唯一の国際条約「核拡散防止条約(NPT)」の再検討会議が行われます。この場で、この議定書が採択されれば、2020年を目標にした核兵器の廃絶が約束されます。その為には、まずＮＰＴの批准国がこの議案を提出しなければなりません。しかし、現在、手を挙げる国はまだありません。わたしたちは、「ぜひ日本にその提案国なってほしい」という思いを持っています。

平和市長会議は、議定書に基づき、世界の都市および日本全国1772の市町村長首長へ賛同署名の依頼を求めました。しかし、まだ認知度は低く、その数はまだ半分もありません。私たちは、この賛同署名数が伸びれば、日本がこの議定書の提案国になる後押しになると考えました。

自治体キャラバン

昨年９月より平和市長会議と協力関係をつくり、まだ署名をされていない自治体へ広島のヒバクシャが直接伺い、自治体首長さんからの署名の協力をお願いに伺う全国キャラバンを行っています。これまでに、島根県、神奈川県・鳥取県・兵庫県・岡山県・さいたま県・東京都・北海道・大阪府・福岡県・愛知県・香川県・山口県・鹿児島県・沖縄県・熊本県・和歌山県・滋賀県・京都都・群馬県・栃木県・岐阜県・静岡県・三重県・千葉県の25都道府県をまわり、それぞれの自治体長さんより賛同署名を受領し、365だった署名数を3月1日現在805です。

今後、3月中に茨城県・福島県・長野県・富山県・石川県・福井県・岩手県・山形県・青森県をまわる予定です。

※近くにお住まいの方で車の運転ができる方がいらっしゃいましたら、ぜひお手伝いをお願いいたします。(問合せ:082-247-6727)

この署名数が過半数の900を超え1000に迫る４月上旬に、日本政府(鳩山総理、岡田外務大臣)へ、議定書の提案国になってもらえるようお願いに行くことが決まっております。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書を読む絵本」

さらに、市民のみなさんにこの「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の存在を広く知っていただき、日本政府へ議定書の提案国になってくださいという市民の声を高めるために、難しい言葉の並ぶ議定書をわかりやすく口語訳し、世界的に有名なイラストレーター黒田征太郎氏の協力のもと、「ヒロシマ・ナガサキ議定書を読む絵本」を制作・出版し、１冊500円で販売しています。(広島市内では廣文館・フタバ図書で購入可。)ホームページでの購入も可能です。
http://www.hiroshima-nagasaki.net/

絵本はこれまでに2万冊の目標のうち、1万5千冊が売れており、この売り上げをもとに活動をしております。

ご質問・お問い合わせ----------
http://yes.hiroshima-nagasaki.net
Ｙｅｓ！キャンペーン実行委員会
事務局長　安彦恵里香　yes@hiroshima-nagasaki.net
〒730-0044広島市中区宝町9-25-5F
TEL 082-247-6727 FAX 082-248-7223

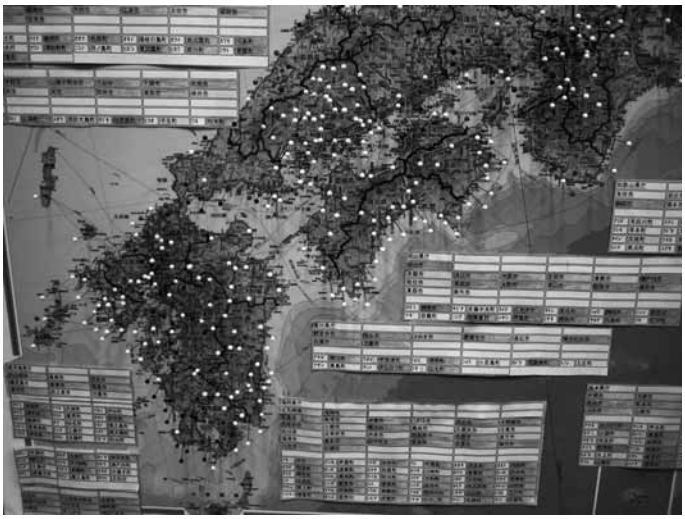

ピンは、キャラバンが、行った印です

「ヒロシマ・ナガサキ議定書を読む絵本」
500円で販売中

県	県内自治体数	既署名数	対象自治体	訪問数	Yes賛同署名数	Yes!の率	合計署名	合計署名率	日程 2009年
島根県	21	2	19	15	8	53%	10	48%	9月28日～10月1日
神奈川県	33	3	30	17	7	41%	10	30%	10月5日～7日
鳥取県	19	5	14	14	10	71%	15	79%	10月13日～16日
兵庫県	41	7	34	24	15	63%	22	54%	10月13日～16日＋11月30日～12月2日
岡山県	27	4	23	23	15	65%	19	70%	10月21日＋11月20日＋12月2日
さいたま県	70	13	57	5	3	60%	16	23%	10月23日
東京都	62	8	54	33	14	42%	22	35%	10月26日(月)～29日(木)
北海道	179	36	143	58	26	45%	62	35%	11月16日～20日
大阪府	43	11	32	28	11	39%	22	51%	11月23日～27日
福岡県	66	15	51	51	36	71%	51	77%	12月14日(月)～18日
愛知県	60	7	53	53	5	9%	12	20%	1月18日～21日
香川県	17	2	15	15	11	73%	13	76%	1月18日～21日
山口県	20	8	12	12	2	17%	10	50%	1月21日～22日
鹿児島県	45	2	43	25	10	40%	12	27%	1月25日～28日
沖縄県	41	10	31	18	11	61%	21	51%	1月25日～27日
熊本県	47	12	35	32	20	63%	32	68%	1月28日～2月3日
和歌山県	30	2	28	27	11	41%	13	43%	2月1日～4日
滋賀県	20	11	9	10	3	30%	14	70%	2月8日～12日
京都都	26	6	20	11	3	27%	9	35%	2月8日～12日
群馬県	36	7	29	18	7	39%	14	39%	2月15日～19日
栃木県	30	6	24	18	8	44%	14	47%	2月15日～19日
岐阜県	42	7	35	30	8	27%	15	36%	2月22日～26日
静岡県	37	11	26	26	2	8%	13	35%	2月22日～26日
三重県	29	9	20	20	5	25%	14	48%	2月22日～26日

上関原発とめよう！広島ネットワーク

核も原発も容認できない

政木 和美

中国電力が、山口県上関町に八千億円という巨費を投じて日本最大級の原子力発電所を建設しようとしている。

建設予定地の埋め立て海域は、かつて瀬戸内海どこにも見られた生物多様性に富んだ豊かな海が奇跡的に残り、絶滅危惧種の宝庫とも言われ、新種も発見された。その貴重な海を保全しようと日本生態学会・日本ベントス学会・日本鳥学会の三学会は、要望書を十回も中電や監督官庁に出しているが、どこも申し合わせたように無視している。

その豊かな海を恵みとして人々は伝統的な漁法を守り、生計を立ててきた。かけがえのない生きる源だ。建設予定地からわずか３・５ｋｍ対岸の祝島。上関原発はそこに住む島民の生存を脅かすほどの至近距離だ。島民は、自分たちの生活を守り、子孫にきれいな海を残したいと、十億円もの補償金を受け取らず、９割が建設反対を貫いている。

この地域は、周防灘断層群主部など三つの断層群・帯が走り、国の地震調査委員会が、一昨年十一月、Ｍ７．６規模の大地震がいつ起きてもおかしくないと注意喚起している。

また、瀬戸内海一帯に過去３２回も墜落事故を起こし、米軍が頻繁に中国山地を低空で飛行訓練をしている岩国基地が近くに存在する。この基地は、米軍再編計画により、厚木からの艦載機部隊移転に伴い極東最大級の規模になるという。

計画されている上関原発は、改良型沸騰水型軽水炉２基である。核分裂反応によって生じた熱エネルギーの約３分の１のみが電気エネルギーに転換され、残りの約３分の２は廃熱として海に捨てられる。そのときの温度差を七℃と定められているため毎秒１９０トンの冷却水が必要になる。一ヵ月間で海域１０ｋｍ×１０ｋｍ深さ５ｍの水量だ。その海水と共にプランクトン・魚卵・稚仔魚などが取り込まれる。最大４０度にヒートアップされ、さらには付着生物防止剤・次亜塩素酸ソーダの毒物も投入されるので、生き物たちは壊滅的なダメージを受ける。閉鎖的な内海に放水口から、７℃も上昇した膨大な温排水と大量に死滅した生き物たち、次亜塩素酸ソーダの毒物（マガキの幼生に強い致死効果を持つため、広島湾のカキへの影響が懸念される）、そして放射性物質が放たれる。原発は数多くの悲惨な被曝労働者を生み出し、廃炉になった原発の解体はどの国も完璧になしえておらず、放射性物質を含んだ産業廃棄物の行き場はない。

六十五年経過してなお被爆者を苦しめ続ける放射能。その恐ろしさを知っている広島市民として、核も原発も決して容認できない。

私たちは、毎週水曜日、昼食時間に、中電前に立ち、抗議行動を行っている。「上関は、よう釣りに行くんよ。魚がよう取れるきれいな海じゃけえ、原発なんか造っちゃあいけん。」「原発は、もう時代遅れだと思いますよ。私も反対です。」など、声をかけてくださる広島市民の皆さんに励まされる。上関現地ではシーカヤッカーなどの若者たちも行動に加わり、全国へと運動は広がりを見せている。

『原発は安全ですよ。どうせこの地域は高齢化して人も住めなくなります。原発が来れば仕事が増え、お金も下りるから地域は活性化しますよ。』そんな中電の言葉など本当は誰も信じていない。しかし、地域のしがらみの中で自分の思いを出せずに苦しんでいる人も多い。そういう人たちの思いも酌みながらネットワークは上関原発阻止の活動を続けている。一人でも多くの賛同をお願いしたい。

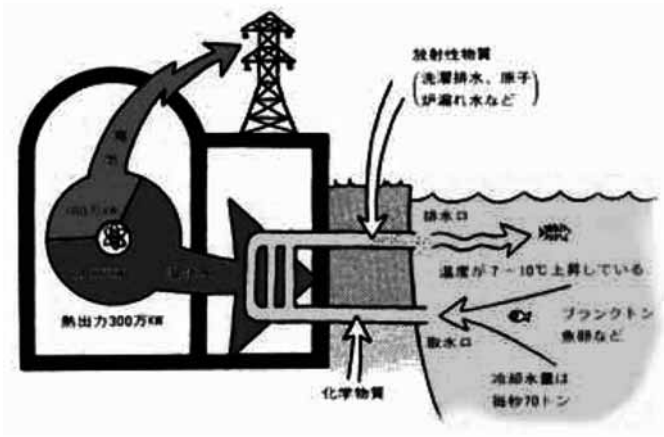

図６　「原子力発電所」は「海温め装置」

毎日新聞　2010年（平成22年）2月27日（土）　広島　24

平和　ひろしま

広島の発言 2010

原発、未来に責任を

満月農園園長 遠藤　章人さん(28)

廿日市市津田で、農薬や化学肥料を使わず、土作りを大切にした有機農業を営む。豊かな自然に恵まれた「満月農園」（ホームページhttp://www.geocities.jp/mangetunouen/）。米や野菜など60種類を栽培し、旬の作物を広島市や廿日市市の消費者に直接届けている。

〝顔の見える〟生産・流通の関係を作りながら、隣県の山口県上関町で中国電力が進める上関原発建設計画に反対している。

「自分は自然のおかげで毎日ご飯を食べさせてもらっているが、原発は一時の利益のために、放射性物質や温排水で『命のつながり』を壊してしまう。持続可能なものではない」

昨年9月からは、海域埋め立て工事に着手しようとする中電に対し、対岸約4キロの祝島の島民らが阻止行動を展開。漁船でバリケードを作り、「原発ができると自然が壊され、漁で生活できなくなる」と訴えた。遠藤さんも連日、カヤックなどに乗って阻止行動に加わった。

「一番影響を受ける人たちが『いらない』と言っている原発を、なぜ作ろうとするのか。自分の親ほどの歳のじいちゃん、ばあちゃんたちが『帰ってください。お願いします』と懇願しているのに、どうして中電は強引に進めようとするのか」

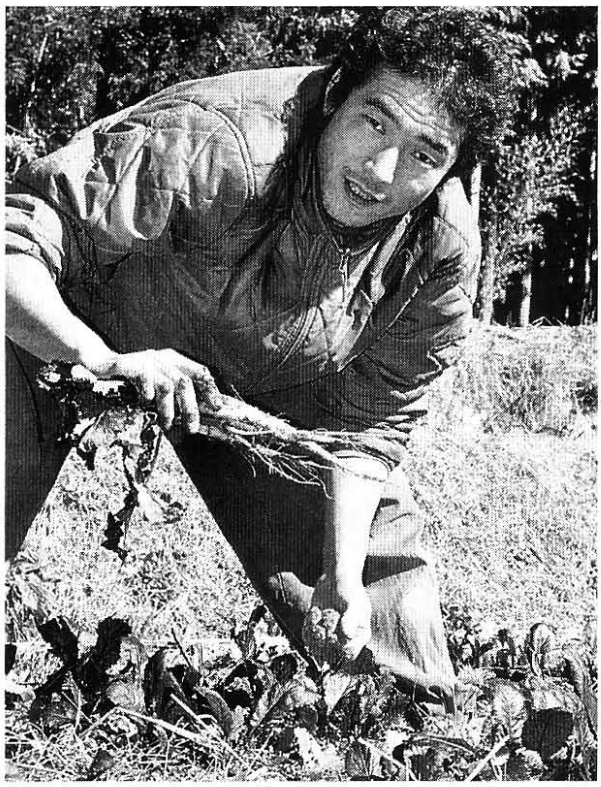

長男新太郎君(7)と次男いお君(1)の2児の父。初めて米作りに挑んだ昨年の夏、自分が育てた稲穂を見て、本能的に「これで家族が増えても食べさせていける」と思った。妻京子さん(35)の先祖たちが大切に守り続けてきた田畑で、生活の糧が得られるありがたさを実感した。

「田畑を守ってきた過去の人たちとつながっていると感じるし、子どもたちにも同じように残さなくてはならないと思う。上関町の海や人のつながり、文化も原発で壊してはいけない」

野菜を売るお客さんに、上関町の海産物などを買ってもらう試みをしている。上関町と広島を「消費」という線で結びつけたい。高齢化や産業衰退にあえぐ上関町が原発に頼らずに「自立」することに、微力でも役立ちたいと思う。

阻止行動で知り合った仲間たちとともに「上関原発を考える広島20代の会」を結成。昨年10月には広島県内の若者371人の賛同を集め、山口県に建設中止を要望した。映画「東京原発」の上映運動にも参加している。

「賛成でも、反対でもいい。未来に責任を持った判断ができるよう、原発のことをよくよく考えてもらいたい」　【樋口岳大】

えんどう・あきひと　82年、新潟県生まれ。高校卒業後、彫刻家を志し埼玉県へ。自然エネルギーや有機農業に関心を持ち、08年に妻の故郷の廿日市市に移住、就農した。「上関原発を考える広島20代の会」呼びかけ人。

田名、田ノ浦の阻止行動に参加したカヤッカーの岡田和樹さんが中電本社前で座り込みをしています。(3月11日~15日)
中国電力は、止むに止まれぬ阻止行動を妨害行為と山口地裁に訴えました。皆さんの激励、応援をお願い致します。

日米安保50年、改憲手続き法を考える
主権者は私たち

藤井純子

2月13～14日、第13回目の全国交流集会が東京で行われ、広島から新田秀樹さんと二人で参加しました。開会に、日本消費者連盟の冨山洋子さんが「私たちは主権者であり、不断の努力で貧困、暴力を生み出すものに立ち向かっていこう」と力強く挨拶をされ、講演と報告がありました・・・

◆安保50年と９条・25条の力を考える　渡辺治さん（一橋大教授）

「安保50年の歴史から今後を展望する」

最初の10年　旧安保は、国民に知らされないままサンフランシスコ条約と同時に結ばれた。米国が冷戦の中で沖縄を前線基地として自由に使おうとし基地を拡張し、沖縄基地の暴力にも怒りが湧き上がり、日米政府の予想に反し平和運動は激化した。

50年代、旧安保改定で日本政府は軍事大国を復活させようとした。憲法を変え、再び戦争をする国になるのか、大きな問題となった。当時の企業別組合は、反基地闘争の中心となり25条と平和と、両方に取り組んで大きな役割を果たした。密約問題についても、その背景には平和運動と九条の力がある。

60年から　安保改定は阻止できなかったが、極東のアメリカ支配に強い危機感を生み、平和運動に火がついた。ベトナム戦争にオーストラリア　韓国…は軍隊の派遣をしたが、日本は軍事的加担は出来ず、改憲を断念させる力となった。しかし日本の経済加担は加速した。

78年のガイドライン以降、軍事大国化をめざす中曽根政権もGNP１％以内は維持された。

90年代、湾岸戦争後「国際貢献」論により自衛隊の海外派兵の道を開いた。アメリカは、日本の軍事協力を必要とし、日本企業も、世界進出で自衛隊に守ってもらいたいと9条改憲を求めた。しかしPKO、安保再定義、憲法調査委員会設置への市民運動の抵抗は大きく、明文改憲はできず、解釈改憲で押し切ろうとしたが、99年の周辺事態法も日本の周辺に留まる。

2001年　インド洋給油に海自派遣、2005は陸・空自がイラクへ派遣。しかし反基地運動と改憲阻止運動が力を合わせて自衛隊の「武力行使」を阻む。安保50年は対米従属の50年だけでは決してなかった。

「企業社会から50年を振り返る」　50年代の労働組合は企業の枠を超えて市民運動と一緒になって平和運動を支えた。60年代から労働運動が次第に閉じ込められ、民間労組は平和運動に参加しなくなるが、総評は、まだ日本社会を引っ張っていた。国労、全逓、自治労などは労働者の生活も改善させるが分割民営化で次第に取り込まれていく。経済はグローバル化し、大企業は世界進出で競争に打ち勝つため労働者を低賃金で長時間働かせる。働いでも賃金が上がらず、賃金格差、地方格差、労働者の怒りが湧き上がり、構造改革をやめ25条の実現を求める声に高まっていった。民主党は自民党同様、構造改革を進めようとしていたが、国民の声に押され政策の転換をせざるを得なかった。

鳩山政権は、平和を求める声とアメリカの圧力も受けてジグザグしている。普天間の移設、ハイチへの自衛隊派遣、小沢の内閣法制局はずしなどは注視しなければならない。鳩山自身は改憲派だが、それに対しても私たちの運動次第だ。25条を実現することは、９条実現以上に難しい取り組みかもしれない。９条は、国家権力を「縛る」条項だが、25条は、国家権力を動かし「させる」条項だ。運動も、多岐にわたるが、こども手当て、介護、労働問題、生活保護、就労　運動の力で政権に実行させよう・・・

・・・渡辺治さんは「私たちの運動次第だ」と繰り返され、９条，25条の目指すものは何か、原点に立ち返り、主権者として行動しようと話を結ばれました。

◆女性の貧困を打ち破ることから

赤石千衣子さん（しんぐるまざあず・ふぉーらむ）

赤石さんは、女性、子どもの人権に取り組まれ女性誌にも力を入れて活動されてきました・・・

2010年、公設派遣村に800人。うち女性は16人と言われる。なぜ路上には男性が多いのだろうか？　女性はもともと収入が得にくく貧困だった。だが、それは見えにくかった。女・子どもは家計を担うものとして扱われていなかったことで賃金が低くずっと差別され続けてきた。この間、社会的支援が後退した。2002年　社会保障（児童扶養手当）の削減、生活保護費の母子加算廃止など。また長時間労働は、子どもと過ごす時間の搾取であり、平日、母親と過ごす時間は平均46分という。見えにくい女性の貧困に目を瞑ればさらに深刻化し、子どもの更なる貧困につながる。 政権交代で母子加算は復活したが、女性の貧困にしっかり向き合い改善することは、男性を含め25条の実現を求める多くの人の生活の向上につながるはずだ。

図　男女別年収比較

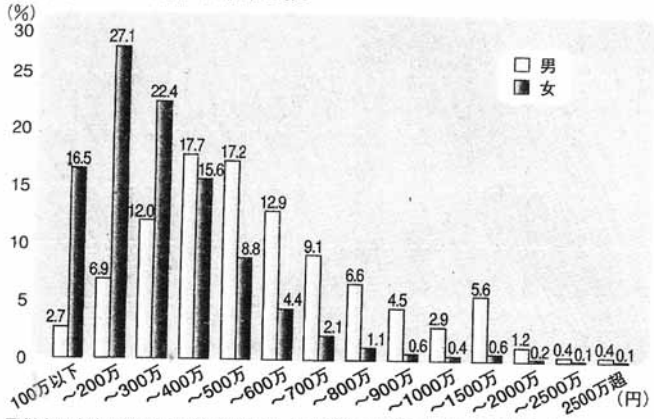

国税庁長官官房企画課「平成18年分　民間給与実態統計調査―調査結果報告」（2007年９月）の「給与階級別構成割合」をもとに作成。

第13回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会

　今、何をすべきなのかと考える時、まず貧困を見えるものにすること。そして生活を守るためのノウハウを共有化すること。
◆性差別のない性に中立な制度をつくる　憲法14条、憲法24条
◆社会保障　たとえば、生活保護制度を入りやすく出やすい制度へ　補足率を上げる　　憲法25条
◆中間的セーフティネットの創出　雇用保険の改正他　憲法25条
◆労働者派遣法の抜本改正　　派遣という働き方そのものの禁止の方向へ　憲法27条
◆住宅問題　公営住宅と住宅手当創出を　憲法25条
◆教育を受ける権利　憲法26条
・・・「自己責任として閉じ込めないで、つながること、助けを求められる文化をつくること」、これは現代社会、生きていくために誰にもあてはまる大切なことではないかと思います。

◆憲法普及協議会の加藤裕弁護士から沖縄の報告・・・

名護市長選で勝利し、辺野古に新基地建設にはっきりとノーを突きつけることができた。自民党沖縄県連さえも辺野古新設に反対し、県議会も全会一致で反対し、もはや辺野古新基地建設は不可能。今までは、名護市（長）と県（知事）が受け入れたら進んだが、民意に反し強引に進めると95年の暴行事件の怒りと同様のものを巻きあがるだろう。外国の軍隊の移転先を日本が考える必要があるのか？　伊波宜野湾市長が米のロードマップから殆どの部隊がグアムに移駐される計画だと明らかにした。政府が高江の住民を、国の計画を妨害したと裁判に訴えたが、国家権力が米軍のために国民を罰するとは、安全保障とは何なのか。「海兵隊は何をする部隊か？」を追求することで、米軍が何のために日本にいるのかがよくわかるのではないだろうか。・・・
　これは岩国基地においても重要な鍵になるのではと聞きながら思いました。

◆改憲手続き法の「凍結解除」と私たちの運動：高田健さんから

　憲法調査会ができたが、地方公聴会は市民運動も横につながって対抗集会をしてきた。九条世界会議、昨年の「沖縄集会」の成功など「どうなる」ではなく「どうする」が市民運動の方向だ。今年５月１８日に凍結解除を迎える改憲手続法は18もの付帯決議がつく欠陥立法であり，一旦廃止して出直すべきだ。市民が廃止法案を考えることもありだ。まず改憲手続き法の凍結、廃止を求める共同声明を成功させようと呼びかけられました。
（別紙）

各地からの報告

　13日18時30分からはセミクローズド企画で、土井登美江さんの司会で各地、各課題から13人の方が報告されました。平和フォーラム、憲法会議、北海道から九州、沖縄までの広範な参加で報告が続きました。大分の池田年宏さんが、赤とんぼの会の27年目の新聞意見広告と日出生台での海兵隊の訓練報告。訓練後、兵士が地域に入る…　湯布院から安保を問い日本を見つめなおすとの決意でもありました。長野ピースサイクルの大村さんは、保育園児童を自衛隊装甲車に乗せると情報を事前に察知し、止めることが出来たこと。私は、第九条の会ヒロシマの８・６新聞意見広告、11.2湯浅講演会、12.12九条の会中国ブロック交流会、そして上関原発について、原発問題は自然や暮らしを壊し、選挙においてもお金や小さな地域の人間関係で自由な選挙もできない憲法問題だということなど話し、上関原発止めよう！広島ネットワークを発足したことを報告しました。ＮＨＫの「ふるさと発　原発に揺れる町」の上映もして下さり、多くの方が署名をして下さいました。

2部の全国交流集会

市民の立法化要求運動

　14日9時～　市民が自ら法律を作る運動を報告されました。司会は、大阪の松岡幹雄さん。16人の方から発言がありました。◆東京大空襲の補償立法運動を大阪シベリア原爆被害者、中国残留孤児、重慶の人たちとの連携で差別亡き戦後補償として援護立法に取り組む千葉利江さん。◆軍隊慰安婦問題解決のための立法化をめざす中原さんは、国際民衆法廷でも活動され、国連の女性差別撤廃委員は日本政府が早急に解決するよう強く勧告している。日本政府は一貫して進めないなら市民が作ろう。◆イラク戦争の検証をしようという志葉玲さん（6ページをご覧下さい）◆ハイチへのPKO自衛隊派遣をこのまま放っておくわけにはいかない。国際協力のあり方を考え非軍事の災害救助隊集団を作るなどPKO法の対案としよう・・ほか市民立法について多くの取組みが紹介されました。最後に、集会アピール（別記）を採択し、終了しました。

　今年の5月は改憲手続法の強行採決から3年、重要な節目です。日常の課題は、憲法の問題ではなくても、「主権者」として人権獲得のために活動している市民運動が広く集まって改憲に反対することがどうしても必要です。容易ではありませんが、改憲を阻止するためには、今、それを乗りこえなければなりません。この2日間、討論したことを広島に持ち帰り、頑張るそという気持ちです。全国交流集会の準備をしてくださった皆さん、本当にありがとうございました。

毎日新聞3月3日広島版
〔第3種郵便物認可〕

在外申請「受診者証も」

「黒い雨」被爆 韓国から来日

原爆投下当時、安佐南区伴地区に住んでいた白殷銑さん(74)とそのきょうだい3人が2日、広島市役所で健康診断受診者証の交付申請をした。受診者証は在外被爆者の間で知られていないうえに、来日要件が残っている。4人は幸運にも制度を知り、来日することができた。【矢追健介】

健康診断受診者証の交付申請のために広島市役所を訪れた(右奥から順に)白殷銑さん、月香さん、月銑さん、甲鍾さん

殷銑さんは6人きょうだいの長女。次女の月香さん(70)、三女の月銑さん(68)、次男の甲鍾さん(65)と来日した。殷銑さんは「突然光って爆音がしたと思ったら、爆風で屋根板が飛んで穴が開いた」と10歳だった当時を振り返った。家族が大騒ぎをしていると大雨が降り出し、「前日の晩に干した洗濯物をあわてて取り込んだら、肌についた雨が油っぽくて気持ち悪かった」という。

殷銑さんは若いころから目が悪く、時折痛む。来日した3人の妹や弟に加え、亡くなった父や釜山広域市に住む長男の殷鍾さん(79)も同様だ。

4人が受診者証を申請できたのは、殷鍾さんがきっかけ。殷鍾さんは当時、観音地区の工場に勤務しており、昨年8月に被爆者健康手帳を取得。会社の在職記録に実家の住所が書いてあり、黒い雨の対象地域だったため、4人の申請につながった。

しかし、4人は幸運な例といえる。韓国原爆被害者協会の許萬貞副会長は「当時黒い雨地域にいたとしても、幼いころで自分がどこにいたか分からないことも多い。また、黒い雨が降った地区に住んでいた韓国人がどれほどいたかは不明で、情報共有が難しい」と話す。

米国広島・長崎原爆被爆者協会の平野泉ハワイ支部長は「黒い雨や受診者証について情報が少ないのは米国の被爆者も同様だ。被爆者健康手帳は在外申請できるのだから、受診者証もそうしてほしい」と訴えた。

長年の取り組みのお陰で、在外被爆者の方々の「健康手帳」は在外申請ができるようになりました。
行政は、裁判をしなくても、一刻も早く！受診者証も在外申請受け付けるべきではないでしょうか。

70年代の上関　絵葉書

ふぇみんの山下治子さんから頂きました。　まだ原発建設が浮上していない素朴で平和な上関の様子が見えて、ほのぼのとなります。

成功させよう！　8・6新聞意見広告2010

今年は、読売新聞大阪本社版に15段、山口全県に「5段、毎日新聞東京都全域に5段、掲載します。ご参加、ご協力。をどうぞよろしくお願い致します。

8・6新聞意見広告呼びかけ人・団体からのメッセージ

- 広島が世界は九条の輪を拡げていきましょう。（青木克明）
- 小さな働きかけしかできませんが、仲間の一員としてできることをしていきたいと思っています。（濱田裕三）
- ノーベル平和賞は被爆者団体に、今年こそ！（藤岡惇）
- 再び戦争に巻き込まれる側にならないためには、憲法を日常使いこなすことが、私たちの責任。（上原公子）
- 世界が平和でないと福祉は成り立たない。（障害者サポートセンター together 広島）
- 憲法を生活の中に！（九条の会・広島県北）
- 参議院選挙で護憲派候補の勝利を！　（許すな！憲法改悪市民連絡会）
- 政権は、ますます正体不明の事態、市民が政治を変えるとき。（利元克巳）
- 事業仕分けにもかかわらず、防衛予算はフリーパス・・・　軍産共同体を太らせる戦争へ舵を切る武器輸出禁止３原則緩和に注視！（馬場浩太）

みんなで作ろう！

タイトル・メッセージ募集中　川柳大歓迎

・タイトル（20字位　4月末まで）
・メッセージ（30字前後、6月末まで）を募集しています。
あなたの言葉、川柳、イラストなどお寄せ下さい。
振替用紙のメッセージ欄にお書き込み下さい。
またメール・ＦＡＸでも結構です。お待ちしています。

皆さんからのメッセージ

・九条は希望　子どもたちへの　贈り物　（堂垣内崇雅）
・地震国・日本は原発と共存できなしし、平和憲法・９条を持つ日本は軍隊を持つべきでない。（早瀬成子）
・9条と25条を実現する社会を…　戦争というシステムを決して作動させてはならない。（髙岡純子）
・今こそ　私たちの９条を守らねば！！　（笠原美恵子・笠原久幸・藍」
・９条は戦争のない平和な地球をつくるためのとりでです。（長谷部光子）
・憲法９条で世界を平和にしよう！」（松山恭子）
・ヒロシマから2010年ニューヨーク　（泉真沙子）
・新政権になったのですから、より一層私共の主張を強力に働きかけましょう！　（岡村達郎）
・岡山の息子家族が自主的に参加していてうれしかったです　（植木悦子）
・一つ一つの皆の力や声を集めれば、核廃絶実現の大きな力になります！！　頑張りましょう　（岩本恵子）
・基地も武器もいらない。（亀田康子　）

活動記録

2010年

1月	13日	中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	20日	中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	23日	＊岩国基地の拡張強化を許さない！広島西部住民の会総会
	25日	アルベールコカールさんを囲む会　　フランスの反原発運動
	27日	＊中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	31日	＊上関原発止めよう！広島ネットワーク発足「ぶんぶん通信no3」上映会
2月	2日	第九条の会ヒロシマ世話人会⑮　　岡本平和研
	3日	＊中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	10日	中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	13～14日	第13回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会　東京
	16日	第九条の会ヒロシマ事務局会　　五日市カスト
	17日	＊中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	21日	＊伊方原発プルサーマ・モックス燃料装填抗議　ピースリンク平和船団
	24日	＊中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）
	26日	映画上映「シロタ家の20世紀」とカナリア諸島からのゲスト交流会相談会
	28日	上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会
3月	3日	第九条の会ヒロシマ世話人会⑯　　岡本平和研
	10日	＊中電埋め立て中止を求める行動　中電本社前（毎水曜日）

伊方原発プルサーマル講義平和船団（ピースリンク広島・呉・岩国）

伊方原発前のゴムボートからプルサーマル反対を訴えるピースリンクのメンバー

伊方原発プルサーマル

海上デモで「断固反対」

広島の団体など

伊方原発3号機（伊方町）のプルサーマル発電が3月上旬に迫る中、反核平和団体「ピースリンク広島・呉・岩国ネットワーク」（広島市、28団体で構成）などが21日、伊方原発沿岸をボートで航行し、プルサーマル反対を訴えた。

ピースリンクは核廃絶運動に加え、中国電力上関原発（山口県）の建設反対を訴え海上デモを行ってきた。伊方原発は広島県からみて瀬戸内海の対岸にあり「人ごとではない」として「原発さよなら四国ネットワーク」のメンバーを含む約20人で訪れた。

一行は、原発近くの港に4隻のゴムボートを浮かべ「核の海から命の海へ」と書かれた横断幕を広げアピール。うち1隻とプレジャーボートが原発前の海に移動し、マイクで「プルサーマルに断固反対する」と訴えた。ボートの周りには松山海上保安部の巡視船や巡視艇など計4隻が出て警備に当たった。

デモ参加者は原発ゲート前で事故が起これば西日本一帯に影響が出る▽プルトニウムを使うこと自体危険―などの理由からプルサーマル発電中止と原発停止を求める文書を四電に提出した。

お知らせ

▶九条の会・はつかいち
戦争遺跡探訪ツアー（第1回）　宮島・鷹ノ巣砲台跡地
2010年3月27日(土)　10:00～　　参加費:500円(高校生以下無料)
集合場所:宮島桟橋(フェリーで渡ったところ)
ガイド:中道　勉さん
＊昼食飲料水および雨具は各自ご持参ください。
桟橋から包ケ浦自然公園まで車の送迎もできます。

▶憲法９条変える？変えない？シール投票
日時:2010年4月29日(木・休)午後2時～4時
場所:宮島口桟橋ロータリー

▶2010憲法集会　マイライフマイ憲法
５月３日　午後１時開場、１時30分から開演　広島県民文化センター
参加費　大人2000円(当日2200円)、小中高1000円(当日1200円)
１部・記念講演　伊藤周平・鹿児島大学教授
「ほんとうの福祉とは？ー憲法から現政権の福祉政策を問うー」
２部・憲法ミュージカル　Ｎｏ.１７
「Change is Beautiful－子どもの幸せ、みんなの幸せ
主　催　　2010憲法集会実行委員会
連絡先　　082-222-0072　石口俊一法律事務所

▶シンポジウム「核兵器廃絶への展望-ＮＰＴ再検討会議へむけて」
３月２０日(土)午後２時～　原爆資料館第１会議室　　資料代500円
講師;笠井亮(衆議院議員)、藤田俊彦(前長崎総合科学大学教授)
主　催;非核の政府を求める広島の会
連絡先;(082)241－1713(呼)

▶マルコム・フレイザー元豪首相を迎えて「核兵器廃絶」意見交換会
４月１７日(土)10:30～12:00　国際会議場研修室　　無料
講師:マルコム・フレイザー元豪首相ほか
主　催　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)
連絡先　事務局;082-532-1311(広島県生協連)
(注)講師の希望により少人数に限定のため要問合せ

▶HANWA第10回総会 記念イベント:
「核廃絶と核兵器禁止条約実現に向けて」(仮題)
5月22日(土)14:00～17:00　　平和記念資料館地下・メモリアルホール
講師など　未定　　参加費　700円
主　催　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)
連絡先　事務局;082-532-1311(広島県生協連)

未来のため、命の海を守るために、今できる僕の最大限の意思表示
原発よりも命の海を！ 中電前72時間 若者がハンスト宣言

３月11日(木)12:00～ 14日(日)12:00
11日　11:30　中国電力に申入れ
11日～13日　18:30～19:30
原発止めよう！キャンドルウォーク
主催:ハンストをサポートする会
スポークスパースン:青木克明、石岡敬三
連絡:090-4740-4608(久野)

応援して下さい！
少しの時間でも
お立ち寄り下ると
元気が出ます。
お願い致しま～す！

スナメリ募金もヨロシク！
郵便振替：01390-4-07782（上関原発を建てさせない祝島島民の会）

▶上関原発止めよう！広島ネットワーク活動(予定)　連絡:082-922-4850
３月17日(水)上関原発建設・埋め立てストップ　中電前行動　11:55～13:00
24日(水)上関原発建設・埋め立てストップ　中電前行動　11:55～13:00
28日(日) スリーマイル島事故31周年上関原発STOP街頭署名14:00～15:00 広島本通電停
31日(水) 上関原発建設・埋め立てストップ　中電前行動　11:55～13:00
４月25日(日) ノーモア・チェルノブイリ　STOP！上関　原爆ドーム前　14:00～15:00

▶「東京原発」広島県全市で上映会　(同封のチラシをご覧下さい)
三原:3月16日　広島:3月21日　大竹:3月27日　府中市4月11日
尾道:4月18日　東広島:4月24日　三次:4月25日　庄原5月9日
廿日市5月9日　　安芸高田市7月18日が決まり他の各市でも準備中。
◎前売りチケットは800円で、当日券は999円。高校生以下は無料。
チケット10枚分一括購入は、5000円
問い合わせ:『東京原発』広島県上映会:事務局
Tel:082-293-1264　fax:082-293-2229(広島映画センター)

▶教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま総会・記念講演会
3月13日(土) 14:00総会　　14:30　記念講演
広島市市民交流プラザ５F　研修室(C)
演　題　検証「坂の上の雲」～その、あまりにも独善的・自国中心的なるもの
講　師　高井弘之さん(えひめ教科書裁判を支える会)
参加費:1000円　　資料代: 500円
主　催　教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先:　0829-31-0876(柴田もゆる)

▶第12回グローバリゼーション講座「パレスチナ問題入門」
－シリア・イスラエルでの滞在経験を踏まえて－
4月11日(日)14時～16時30分　　広島国際会議場3階研修室２
講師:宇野昌樹さん(広島市立大学国際学部教授)　参加費:500円
宇野昌樹さんは今年2月に6ヶ月間のシリア滞在から帰国されたばかり。
"ガザの悲劇"から1年以上経ちますがパレスチナ人の苦悩は続きます。
主　催:グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
連絡先:082－271－0854、090－6835－8391(渡田)

事務局から
・会費・カンパをご入金くださいました皆さま有難うございました。2010年度も、皆様のご支援から力を頂き頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。
・8・6新聞意見広告2010は、皆さんと一緒に作りたいと思います。タイトルやメッセージ、レイアウトなど、どんどんご意見をお寄せ下さい。
・今回は例年、総会後4月に出す会報ですが、コリン・コバヤシ講演会のお知らせのため1ヶ月早くなり、総会報告は次号に致します。慌てて編集しましたので不備が多いかもしれませんが、どうぞお許し下さい。

後記
- コリンさんといえば、美術家であり活動家でもあり、今ではもう著名人！　96年、フランス原爆展の開催では本当にお世話になり、4月10日講演・交流会がとても楽しみ。
- アルベールさんは、「囲む会」では英語で話されると聞いていたのに、岡本三夫さんと宮地さんと、フランス語を話す人が二人いらしたので、もう英語は使われない。それにしても広島YWCAの宮地さんのフランス語はかなり！　語学のできる人って尊敬してしまう…
- 欲張りだけど今年は上関原発ストップも、改憲ストップも追い続けたい。だけどハイチPKOに陸自中央即応連隊派遣に与党が揃って賛成する？　災害になぜ自衛隊？
- 社会参加をする学生の生き生きした前向きの姿勢にビックリ！　大きなパワーを感じて頼もしい。学校の先生の影響って、やっぱり大きいみたい。
- 暖かくなったり、冬に逆戻りしたり…　でも、つくし、ふきのとう、たけのこ、鰆(さわら)も美味しくなるし。春はやっぱり待ち遠しい。ハンストを心配はしつつ、　やっぱり食べ物？